

# 政策評価調書(政策体系図)

所管名: 内閣府(組織)警察庁

3年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(3年3月策定)】(注2)	4年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(4年3月策定(予定))】(注3)	政策評価調書 (個別票)番号 (注4)
I. 市民生活の安全と平穩の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 総合的な犯罪抑止対策の推進</li> <li>2. 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化</li> <li>3. 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止</li> </ul>	I. 市民生活の安全と平穩の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 総合的な犯罪抑止対策の推進</li> <li>2. 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化</li> <li>3. 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止</li> </ul>	①
II. 犯罪捜査の的確な推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上</li> <li>2. 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化</li> <li>3. 捜査への科学技術の活用</li> <li>4. 被疑者取調べの適正化</li> </ul>	II. 犯罪捜査の的確な推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上</li> <li>2. 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化</li> <li>3. 捜査への科学技術の活用</li> <li>4. 被疑者取調べの適正化</li> </ul>	②
III. 組織犯罪対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化</li> <li>2. オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化</li> <li>3. 国際組織犯罪対策の強化</li> </ul>	III. 組織犯罪対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化</li> <li>2. オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化</li> <li>3. 国際組織犯罪対策の強化</li> </ul>	③
IV. 安全かつ快適な交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 歩行者・自転車利用者の安全確保</li> <li>2. 運転者対策の推進</li> <li>3. 道路交通環境の整備</li> </ul>	IV. 安全かつ快適な交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 歩行者・自転車利用者の安全確保</li> <li>2. 運転者対策の推進</li> <li>3. 道路交通環境の整備</li> </ul>	④
V. 国の公安の維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処</li> <li>2. 災害への的確な対処</li> <li>3. 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処</li> </ul>	V. 国の公安の維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処</li> <li>2. 災害への的確な対処</li> <li>3. 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処</li> </ul>	⑤
VI. 犯罪被害者等の支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実</li> </ul>	VI. 犯罪被害者等の支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実</li> </ul>	⑥
VII. 安心できるIT社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止</li> </ul>	VII. 安心できるIT社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止</li> </ul>	⑦

- 注) 1. 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。
2. 3年度成立予算の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
3. 4年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、4年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
4. 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。